

2022年2月21日

各位

会社名 スミダコーポレーション株式会社
代表者名 代表執行役 CEO 八幡 滋行
(証券コード 6817 東証第一部)
問合せ先 広報・IRチーム TEL. 03-6758-2470

取締役候補者の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催された指名委員会において、本年3月25日開催予定の定時株主総会に付議する取締役候補者を、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取締役候補者

氏名	当社における現役職名
八幡 滋行	取締役、代表執行役 CEO (リスクマネージメント委員)
加藤 厚	社外取締役 (監査委員会議長、リスクマネージメント委員)
ミハヤエル・ミュール バイエル	社外取締役 (指名委員、報酬委員)
宮武 雅子	社外取締役 (監査委員、リスクマネージメント委員)
梅本 龍夫	社外取締役 (監査委員、指名委員、報酬委員)
栖関 智晴	取締役 (指名委員、報酬委員、リスクマネージメント委員会議長)
池上 玄	社外取締役 (監査委員)
范 仁 鶴 (新任)	----
早川 亮 (新任)	----

(注) 加藤厚、ミハヤエル・ミュールバイエル、宮武雅子、梅本龍夫、池上玄、范仁鶴、早川亮の7氏は、社外取締役の候補者です。また、本年3月25日開催予定の定時株主総会で選任された後、その全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届ける予定です。

2. 新任取締役各候補の略歴等

1) 范仁鶴 (1949年9月5日生)

(略歴)		
1976年	10月	Nigerian Spanish Engineering LTD. (ナイジェリア) 入社
1979年	11月	Mayor Engineering Ltd. (ナイジェリア) マネージング ディレクター
1984年	9月	Pfizer MSP KK 材料工学部 (香港) 入社
1994年	1月	CITICパシフィック (香港) 代表取締役
1997年	11月	チャイナ・エバーブライト・インターナショナル (現チャイナ・エバーブライト・エンバイロメント・グループ) 香港、代表取締役 兼 ジェネラルマージャー
2010年	1月	ハイサン・ディベロップメント (香港) 非業務執行独立取締役 (現任)
2012年	12月	チャイナ・エバーブライト・エンバイロメント・グループ (香港) 非業務執行独立取締役 (現任)
2012年	12月	ファースト・パシフィック (香港) 非業務執行独立取締役 (現任)
2013年	9月	チャイナ・エアークラフト・リージング・グループ・ホールディングス (香港) 非業務執行独立取締役 (現任)
2016年	9月	PFCデバイス (香港) 非業務執行独立取締役 (現任)

【社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要】

范仁鶴氏は長年に亘り、中国・香港を中心とするアジア企業での経営・取締役を務めています。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識・経験およびアジア市場に関する見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待されるためです。同氏は、新任の社外取締役候補者であります。

2) ^{はやかわ}早川 ^{りょう}亮 (1962年12月17日生)

(略歴)		
1985年	5月	Darroch Industrial Consultants, Ltd. (ニュージーランド・オークランド) 入社
1989年	4月	ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店 投資銀行部門入社
1992年	11月	同社投資銀行部門 企業金融部 バイス・プレジデント
1997年	12月	同社投資銀行部門 アドバイザリー・グループ バイス・プレジデント
2000年	2月	同社株式資本市場部 バイス・プレジデント
2002年	4月	ドイツ証券(株)、投資銀行本部株式資本市場部 ディレクター
2007年	3月	(株)イー・ワン・コンサルティング 代表取締役 (現任)
2007年	10月	早稲田大学 ビジネス・ファイナンス研究センター インベストメント・バンキング講座講師 (現任)
2008年	4月	オーストラリア・ニュージーランド商工会議所 エグゼクティブ・カウンシル
2008年	3月	マッコーリーキャピタル証券会社 マネージング ディレクター、投資銀行本部・株式資本市場部長
2014年	9月	アクサス・アドバイザーズ(株) 代表取締役兼マネージング・パートナー (現任)
2020年	9月	UDC Finance Limited (ニュージーランド・オークランド) 社外取締役 (現任)

【社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要】

早川亮氏は長年に亘り、金融業界で豊富な経験を重ね、現在では複数の会社で経営に携わり、取締役および社外取締役を務めています。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経験と見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待されるためです。同氏は、新任の社外取締役候補者であります。

以上